

2014年4月3日 337号

# 共同センターNEWS

憲法改悪反対共同センター

文京区湯島 2-4-4 全労連会館 03-5842-5611 (FAX5842-5620)

<http://www.kyodo-center.jp> mail: [move@zenroren.gr.jp](mailto:move@zenroren.gr.jp)

## 集団的自衛権の行使容認「限定的」に?! 姑息に姑息を重ねる安倍首相

集団的自衛権の行使に向けて、憲法を変えずに解釈変更で、それも閣議決定で行おうとする安倍首相の姑息な手段に、多くの国民が反対の声をあげ、与党の自民党総務懇談会・公明党などでも批判の声があがっています。このような下で、安倍政権はさらに姑息な手段に出ようとしています。

### 「限定」の具体例、明文化せず拡大解釈を狙う

29日安倍政権が集団的自衛権の行使を限定的に容認する原案をまとめたところ、新聞各紙が報道しました。その内容は、憲法が許容する「必要最小限度」の自衛権の範囲内に、一部の集団的自衛権行使も含まれると従来の憲法解釈を改めるのが柱です。自衛隊の活動範囲を日本領域と公海上に限定し、他国領域への派遣は認めない方向で検討しています。

さらに姑息なことに、憲法解釈の変更を閣議決定する際には、活動範囲や行使の具体的例を明文化せず、安倍首相が国会答弁で「他国の領土・領海・領空内での集団的自衛権の行使は認めない」と説明するとしています。自衛隊の活動範囲が明文化されないのであれば、明確な歯止めにはならず、自衛隊の活動範囲に不透明さが残る格好になります。国民の批判や与党内の批判をかわすためにとりあえず「限定的に」と決めておいて、なし崩し的に「緊急時だ」と自由勝手に拡大して他国の領土・領海・領空内まで広げていく狙いが透けて見えます。

### 朝鮮半島有事や日本と中東を結ぶシーレーン防衛を想定

政府は北朝鮮の核ミサイル開発や中国の海洋進出など日本を取り巻く安全環境が厳しくなっていると口実で、「放置すれば日本の安全に大きな影響が出る場合」に集団的自衛権の行使を容認する方針です。具体的には朝鮮半島有事や日本と中東を結ぶシーレーン（海上交通路）防衛を想定しています。朝鮮半島有事の場合は自衛隊が公海上での米艦船の防護に加え、給油や医療品提供などの後方支援、北朝鮮に向かう船舶への臨時検査なども想定しています。また、シーレーン防衛では、戦闘が行われている海域での機雷掃海に参加できるようにするとの考えです。



安倍政権は、首相の私的諮問機関に過ぎない安保法制懇の報告を受け取り、政府内の検討と与党内協議を経て、国会での議論をせずに、解釈変更を閣議決定する段取りを描いています。なお、その安保法制懇の報告は、国民の反対の声や与党内の「慎重論」に配慮し、当初の4月当初から5月連休明けに遅らせようとの動きが与党内に見られます。

### 公明党幹事長「個別的自衛権で可能」と批判

安倍政権が「限定的」容認の方針を出したのは、「公明党への配慮」とマスコミは報道しています。その公明党の井上幹事長は、30日のNHK番組で「集団的自衛権の行使は海外での武力行使を認めることにつながり、簡単に国民の理解を得られない」と語り、「個別的自衛権で十分に対応できる部分が多いのではないかと反論しました。また、新聞報道によると、番組終了後、記者団に「活動が限定的とはいえ、集団的自衛権を前提として認めるのかどうかということだから、よく党内で議論しないといけない」と重ねて強調したとのこと。

### 日本共産党山下書記局長、「限定的行使容認」論を厳しく批判

日本共産党の山下書記局長は、同じNHKの番組で集団的自衛権の「限定的行使容認」論を厳しく批判。「日本が攻められてもいないのに自衛隊員を海外の戦場に送り出して命を危険にさらし、外国の人の命を奪うことを憲法の解釈でやることは絶対許されない」と指摘し、「限定的と言っても、日本に対

する武力攻撃がなければ、武力行使は絶対認められなかったのを、武力攻撃がなくても、同盟国アメリカが戦争を始めたら日本も一緒に出かける。これは全く違います」と批判しました。

## 民意が反映する選挙制度を求め、院内集会と議員要請

憲法会議、全労連、自由法曹団等で構成する「11 団体相談会」が、「安倍政権の暴走ストップ！民意が届く選挙制度を 3・28 院内集会&議員要請」を開催しました。

院内集会では、初めに、東京地評の菊池友里さんが、「昨年 6 月の各党協議での現行並立制の功罪を評価・検証するとの合意を放棄し、7 党で「衆議院選挙制度に関する調査会」（第三者機関）を設置し、丸投げする動きが見られる。民意が反映する選挙制度の実現を求める議員要請を強めよう」と開会挨拶を行いました。

次に、自由法曹団常任幹事の小部正治弁護士が 1 時間講演。選挙制度を巡る 20 年間の情勢と、11 団体相談会の取り組みを振り返るとともに、今日の消費税増税を口実とする「身を切る論」での比例定数削減と「第三者機関」設置の問題点について語りました。「第三者機関」への丸投げは、「改革遅延」という国民からの批判をかわすため、一致した「原案」も「方向性」も無い無責任なものであり、昨年 6 月の「小選挙区制」の改革を放棄するものであると指摘しました。

その後、穀田恵二衆議院議員が、7 党合意で設置されようとしている（第三者機関）の動きと問題点を語るなど、選挙制度をめぐる国会情勢を報告しました。さらに、全労連の高橋信一副議長が「当面、選挙制度についての学習と地元の国会議員への要請を強めよう」等と、行動提起を行いました。そして、集会最後に、婦人民主クラブの加集静子さんが、現行の選挙制度で誕生した安倍政権の暴走政治を批判し、「小選挙区制を廃止し、民意が届く選挙制度を実現させるために奮闘しあおう」と閉会挨拶。集会後、参加者は選挙制度各党協議会の議員と各政党幹部に要請行動を行いました。



4 月 8 日（火）は日比谷野外音楽堂に集まろう

★開場 17:30 開会 18:30

## 「解釈で憲法9条を壊すな！4・8大集会&デモ」

大江健三郎さんがスピーチし、各界の諸団体からのスピーチも！ ★108 を超える団体が結集し開催！！

### 「戦争する国」づくり許すな 特定秘密保護法廃止へ！全国交流集会

#### ＜プログラム＞

講演／国会報告／行動提起／交流 講演「戦争する国」にむけ暴走する安倍政権、  
集团的自衛権と秘密保護法（仮題）

昨年、「戦争する国」づくりの第一歩である秘密保護法に対し、国会前と全国で、かつてない規模の運動が展開されました。そしてそのエネルギーは、法の廃止・撤廃を求める運動として発展しています。

集团的自衛権行使の解釈改憲に向け、安倍首相の暴走・暴言が繰り返されています。それを許さないために、秘密保護法廃止の弁と行動を強め、議院会期中の廃止法案提出を促す運動は極めて重要で、

「戦争する国」にむけ、国民を総動員しようとする安倍自公政権の政治動向をつかみ、全国各地の秘密保護法廃止運動を交流し、国民的運動に発展させましょう。

渡辺 治氏

（一橋大学名誉教授）

渡辺 治 氏 2013 年

東京大学法学部東洋学専攻教授、一橋大学

法学部教授を経て 2012 年より現職

専門：憲法、行政法、国際法

著書「安倍政権の危機・憲法と選挙権」2013

中野書店（全国の高校の文庫部、郵便局など）

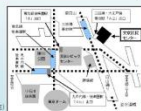


4.12（土） 13:30～16:45 資料代 500 円  
会場 文京区民センター 3A

〒113-0033 東京都文京区本郷 4 丁目 15-14 電話 03-3834-6731

■呼びかけ 憲法会議 〒101-0051 千代田区神田神保町 2-10 神保町マンション 202 電話 03 (3261) 9007

■賛同 国民会議、自由法曹団、新婦人、全労連、全日本学生連、全学連、日本弁護士連合会、農民連、緑の党、民進党、市民連盟、市民の党



### 新「憲法リーフ」

◆体裁 A6 版 8 ページ 観音寺

◆価格 3 円（送料別）

<2> 9 条をなし崩しに

する集团的自衛権行使容認

<3> 紛争は「平和的解決」

が世界の流れ

<4> 秘密保護法は廃止！

<5> 日本と世界の宝

<6> 小選挙区制は廃止！

<7> 憲法は誰のもの？

<8> ストップ戦争！

声を上げよう

### 「戦争する国」づくり

ぜったいダメ！



生かそう  
平和憲法

憲法改悪反対共同センター

注文受付中！

## 憲法署名提出院内集会 & 議員要請 ～署名の集中を！～

■ 4 月 23 日（水）14 時～15 時 <会場> 衆議院議員第 1 議員会館・多目的室

■ 6 月 11 日（水）14 時～15 時 <会場> 未定 共催：憲法改悪反対共同センター／憲法会議

憲法を学び、生かし、平和な日本と世界を！